意見書

平成30年1月　日

遺伝子組み換え表示制度に関する検討会委員

　　　　　　　　　　　　　様

**「遺伝子組み換えでない」表示をなくさないでください**

　遺伝子組み換え食品は安全であると国は言いますが、わたしたちはそれを信じていません。多くの科学者が遺伝子組み換え作物は元の作物とは明らかに異質であり、健康に有害であることを指摘しています。しかし遺伝子組み換え作物の利権を持つ企業が、そうした科学者やその論文が信頼のおけないものであるかのような虚偽の情報を意図的に流し、学会から追放されるよう工作を行うなどしています。遺伝子組み換え食品の危険性が日本のマスメディアで取り上げられることはまったくありませんが、それは遺伝子組み換え食品が本当に安全だからではなく、背後に利権を握る企業の策略があるということに気づいていただきたいと思います。

わたしたちは遺伝子組み換えでない食品、すなわち可能な限り混入率の低い食品を求めています。その目安となる「遺伝子組み換えでない」表示をなくさないでください。そのための要件となる意図せぬ混入率は、IPハンドリングによって実現可能な数字を設定してください。「遺伝子組み換えでない」表示が消えてしまうくらいなら、むしろ５％の据え置きを望みます。

また、「遺伝子組み換え不分別」表示が義務付けられる混入率も、同様に実現可能な数字を設定してください。実現不能な条件が課された場合、企業にとってはIPハンドリングをすることのメリットが見いだせなくなり、IPハンドリングをやめてしまう危険性も出てきます。仮にそうなれば、今まで混入率５％以下であったコーンスナック菓子が、いきなり混入率8割~9割の「遺伝子組み換え不分別」のものになってしまう可能性も出てきます。これは日本人の健康に重大な悪影響を及ぼすでしょう。

遺伝子組み換えに関する利権を持つ企業は、「遺伝子組み換えでない」という表示を消費者が目にすることによって、「遺伝子組み換えは危険なものなんだ」という言外の情報が刷り込まれることを嫌って、この表示をなくしたがっています。その策略に載せられないでください。

もし「遺伝子組み換えでない」表示が消えたら、遺伝子組み換えに関する表示がまったくない食品でも、豆腐ならば混入率0.1％程度、油は80～90％程度……というような状況が生じます。これが消費者のための表示制度なのでしょうか？　大部分の消費者にとっては、まったくわけがわからなくなってしまいます。そんな表示制度の改悪だけは絶対にやめてくださいますようお願いします。